

就職の状況について

当センターを利用して、毎年多くの方が就職し、活躍されています。

就職先の職種を一部ご紹介

- 接客・サービス
- 商品管理
- 倉庫作業
- 清掃
- 調理補助
- 介護補助
- 販売
- 商品補充・陳列
- 半導体製造
- 食品加工
- 保育士補助
- ヘルスキーパー
- CADオペレーター
- ホームページ制作 など

障がい者雇用サポートデスク

「新たに障がいのある方を雇いたいけど何を任せたらいいかわからない」「採用にあたりどんな配慮をしたらいいか相談したい」など、障がい者雇用に関する「不安」や「悩み」に対応するための専用相談窓口を設けています。

企業専用 ☎ 092-711-0839

お気軽にご相談ください!

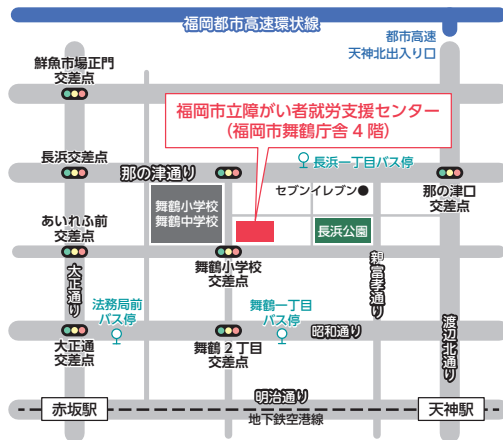
どんなお悩みでもかまいません。ご相談お待ちしております。



アクセス



〒810-0073
福岡市中央区舞鶴1-4-13
福岡市舞鶴庁舎4階



- 西鉄バス 「長浜一丁目バス停」 徒歩3分
- 西鉄バス 「法務局前バス停」 徒歩5分
- 西鉄バス 「舞鶴一丁目バス停」 徒歩5分
- 地下鉄空港線 「赤坂駅」 3番出口 徒歩6分
- 地下鉄空港線 「天神駅」 1番出口 徒歩9分

福岡市立障がい者就労支援センターは、福岡市の条例に基づき設置された就労支援機関です。社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が指定管理者として管理運営しています。

障がい者就労支援センターは、福岡市社会福祉事業団の個人情報保護に関する基本方針に基づいて個人情報保護を行っています。

障がいのある方の

働きたい!

働き続けたい!

をサポートします

福岡市立 障がい者就労支援センター



社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

福岡市立障がい者就労支援センターは、障がいのある方の就労の促進を目的として、①障がいのある方やそのご家族への支援、②企業への啓発、雇用支援、③就労移行支援事業所等関係機関への支援を柱に、相談・支援、各種事業に取り組んでいます。

対象となる方

- 15歳以上の障がいのあるご本人、そのご家族
- 障がいのある方を雇用している、または雇用をお考えの企業の方
- 障がいのある方に関わる支援者・支援機関・関係機関

※高等学校に在学中の方は3年生からの登録になります。
※福岡市にお住まいの方を対象としています。

利用案内

開所時間

- 月～土曜日
午前 9:00～午後 6:00
※日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

利用方法

- 予約制です。
まずご相談ください。
- ご相談に関する費用は無料です。

TEL 092-711-0833
FAX 092-711-0834

障がい者就労支援センター

<https://fc-sw.c.org/shurou>



例えばこんなとき

- 働きたいけど、どんな仕事に向いているかわからない…
- 就職しても長く続かない…
- 障がい者雇用って何から始めたらいい？
- 障がいのある社員がいるけど、どんな配慮が必要？



利用の流れ

予約受付

概要をお話いただき、来所の日程を調整します
(電話またはFAXでご連絡をお願いします)。

相談・アセスメント

就労に関するご希望などをお聞きし、センター内での模擬的な作業や企業での職場体験実習などを行います。

支援内容の検討

就労の方向性を一緒に考え、センターでの支援及び必要に応じて他の関係機関をご紹介します。

就職活動の支援

企業見学や面接同行など、求人への応募に際してのサポートや職場の開拓をします。

職場での支援

ジョブコーチが職場に出向き、職場環境を企業と調整するなど、就労後も定期的にサポートします。

事業内容

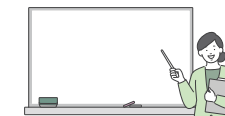
本人やご家族への個別支援

- 就労に関するさまざまな困りごとのご相談に応じます。
- 就労の継続に向けてジョブコーチが直接職場に出向き、支援します。
- スキルアップセミナーや企業・学生・支援者交流会などを実施します。



企業等への啓発・雇用支援

- 障がいの特性に応じた業務の創出や制度の紹介、他社事例などの情報を提供します。
- 在職者の職場定着に向け、就労SST講座を開催します。
- 企業向けセミナーの開催や社内研修へ講師を派遣します。



就労移行支援事業所等関係機関への支援

- 通所中の障がいのある方の就職に向け、協働して支援をします。
- 職場体験実習先や求人企業などの情報を提供します。
- 研修会、企業との意見交換会や出前講座を開催します。

